

第 51 回東彼杵町民駅伝大会 開催要項

- 【主 催】 東彼杵町
- 【主 管】 東彼杵町教育委員会
- 【後 援】 東彼杵町体育協会 東彼杵町青少年健全育成町民会議
長崎新聞社
- 【期 日】 令和 8 年 1 月 25 日（日） ※小雨決行
- 【開会式】 8 : 30 町民グラウンド
9 : 00 スタート（町民グラウンド）
- 【閉会式】 11 : 40 総合会館 2 階 大会議室
- 【チーム編成】 監督 1 名、選手 6 名、補欠 3 名

【コース】 全区間（6 区間） 16. 3 km

1 区間	町民グラウンド ～ 昭和橋	3. 0 km
2 区間	昭和橋 ～ 江崎商店前	2. 0 km
3 区間	江崎商店前 ～ やすらぎの里	2. 7 km
（再スタート）		
4 区間	柚木町 ～ 大楠小学校下	2. 7 km
5 区間	大楠小学校下～三ノ瀬～大楠小学校下	2. 6 km
6 区間	大楠小学校下 ～ 総合会館	3. 3 km

【参加申込】 所定の申込用紙に必要事項を記入して、令和 8 年 1 月 14 日（水）までに
教育委員会まで申し込む事。

【監督会議】 期日：令和 8 年 1 月 20 日（火） 19 : 00

場所：教育センター 2F 大会議室

【参加資格】

- ・一般の部は、町内在住者および町内職場勤務者を対象とする。
チーム編成は、現在町外在住者であっても、「ふるさと選手」として 2 名までの参加を認める。
- ・ 一般の部に、中学生及び高校生 2 名までのチーム編成によるエントリーを認める。
- ・中学生、高校生、町外者はオープンの部の参加も認める。
（町外中学校の参加については、1 校 3 チームまでとする。高校生以上の参加については、選手として 3 名以上町内在住者、または町内職場勤務者を含むこととする。）

【注意事項】

- ・ 選手、区間変更は、監督会議までに教育委員会へ届けること。それ以降の変更については、正選手と補欠選手との交替のみとする。ただし、特別な事情の場合は大会本部にて検討し、選手変更を認める。
補欠選手との変更については、大会当日 8：20 までに大会本部へ報告すること。
- ・ 選手が事故のため落伍した場合は、その下位の記録に 3 分を加算して記録とする。
- ・ チームが全区間走らなかった場合は失格とする。
- ・ 選手に対する伴走は、バイク・自動車に限らず一切認めない。
- ・ 選手は、大会役員等の指示に従うこと。
- ・ 各チームのゼッケンは選手の前後につけること。

<u>(前) 主催者で準備します。</u>		(後)	30 cm
番 号	チーム名	チーム名	20 cm
		選手名	

- ・ 中継用のタスキは肩にかけて走ること。(タスキは主催者で準備する)
- ・ 選手および補欠の人は健康診断等を受けて万全を期する事。
- ・ 走者の衣類の処理、移動については各チームにて責任を持って行う。
- ・ 事故の責任は公民館総合補償制度の範囲内とします。

※ 車両等に関する注意。

- ・ 審判車、大会車両がきた時は、必ず左側を走ること。
- ・ 役員、係員、警察の指示には必ず従うこと。
- ・ 各中継点の前後 50m には、大会車両以外は駐車禁止。

- 【表 彰】
- ・ 入 賞 一般の部、オープンの部それぞれ団体 3 位まで表彰。
 - ・ 区間賞 各区間 1 位に授与。
 - ・ 特別賞 チーム及び個人に対して授与する。

◇◇◇ 練習の時は、交通安全に気をつけましょう！ ◇◇◇